

## 今後の検討スケジュール

検討会等日程	主 な 議 題 ( 予 定 )
第17回 ( H15. 3.24 )	各論の検討・1巡目 ・ これまでの議論全体の整理・補充 ・ 検討の不十分な論点について
第18回 ( 4.11 )	各論の検討・2巡目 ・ 労働関係紛争の解決のための専門的知見の導入の在り方 - 導入すべき労働調停の在り方について - 雇用・労使関係に関する専門的な知識経験を有する者の関与する裁判制度の導入の当否について
第19回 ( 5. 2 )	各論の検討・2巡目 ・ 労働関係紛争の解決のための専門的知見の導入の在り方 - 導入すべき労働調停の在り方について - 雇用・労使関係に関する専門的な知識経験を有する者の関与する裁判制度の導入の当否について
第20回 ( 5.30 )	各論の検討・2巡目 ・ 労働関係事件固有の訴訟手続の整備の要否について
第21回 ( 6.20 )	各論の検討・2巡目 ・ 労働委員会の救済命令に対する司法審査の在り方 (注)  各論の検討・3巡目 ・ 検討の中間取りまとめについて
第22回 ( 7. 4 )	
第23回 ( 7.18 )	
(予備) ( 8. 1 )	(予 備)
8月  9月～10月  平成16年1月～3月  11月30日	検討の中間取りまとめについての意見募集  各論の検討・4巡目等 ・ 意見募集の結果を踏まえた検討、検討の取りまとめ  法改正事項について、法律案を通常国会へ提出  司法制度改革推進本部の設置期限

(注) 労働委員会の救済命令に対する司法審査の在り方に関する検討時期については、厚生労働省における検討状況を考慮する必要がある。